

京都市告示第250号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の25第4項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年8月10日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
合同会社B u l e s i s	計画相談支援	相談支援ルーム ふり〜ういる 2630281323	京都市上京区今 出川通寺町西入 大原口町218 番地ルミナス今 出川1F	平成30年6月 30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)